

説明

- (1) 利用規約をご覧になり、同意して回答を開始
- (1-1)「利用規約に同意する」にチェックを入れてください。
- (1-2) 「回答開始する」をクリックしてください。

入力の状況

50%

V

回答入力フォーム

申し込みフォーム

本募集は応募者の皆様に木質ブロックを購入してもらい、大分市へ提供してもらう 募集となります。

なお、設置作業は市と購入先業者が連携して行います。 応募者の皆様には、木質ブロックは届きませんので、ご了承願います。

【募集条件】

- ・金額:4,000円(なお振込の場合の手数料はご負担願います)
- 応募資格は個人のみとさせていただきます。
- ・申込数は一人2個までとさせていただきます。

【注意事項】

- ・ブロックの購入先や刻印内容の案内につきましては別途ご連絡いたします。
- ・受付完了通知メールはシステム上行うことができませんので、ご了承ください。 ※受付が完了したかご不安な方は、お手数ですが大分市土木管理課(097-537-5630)までお問い合せください。

応募していただける方は、下記フォームに必要事項をご入力の上、送信してください。

申込数 💩 🖟

申込数を入れてください。

選択してください

説明

(2) 説明分、条件、注意事項などをご覧になり、 必要事項の記入をしてください。



(2つづき) 必要事項の記入をしてください。

誓約事項について 💩

私は、このたびの申込みを行うに当たり、次の事項について誓約します。 なお、市が必要な場合には、警察に照会することについて承諾します。

✓ 誓約して、申し込みます

誓約事項

- 1 自己又は自社の役員等が、次の各号のいずれにも該当する者ではありません。
- (1) 暴力団 (暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第7 7号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)
- (2) 暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)
- (3) 暴力団が役員となっている事業者
- (4) 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
- (5) 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入 契約等を締結している者
- (6) 暴力団又は暴力団員に経済上の利益や便宜を供与している者
- (7) 役員等が暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社 会的に非難される関係を有している者
- (8) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- 2 1の(1)から(8)に掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団 体又は個人ではありません。
- 3 設置後の木質ブロックの管理、維持、修繕および改築は市が行うものとする。 なお、更新する際は、通常のブロック等 (刻印なし) で行うものとする。

次へ進む

回答を一時保存する

説明

- (3) 誓約事項をご覧になり、同意したうえで、 「制約して、申込みます」にチェック
- (4) 「次へ進む」をクリック

| 回答の確認 | |
|--------------------------|------|
| 申し込みフォーム | |
| 申込数 💌 | |
| 1 | ∠ 編集 |
| 申請者名 ## | |
| 大分 太郎 | ∠ 陽年 |
| ありがな ** | |
| おおいた たろう | ∠ 細年 |
| 電話機時 [88] | |
| 0975375630 | ∠ 無年 |
| 郵便機号 高高 | |
| 8700046 | ∠ 細年 |
| 住所 編集 | |
| 大分市荷揚町 2-31 | ≥ ₩年 |
| メールアドレス ボニ | |
| dokan9@oita.oita.city.jp | ∠ 細年 |
| 質約事項について 48 | |
| 盛約して、申し込みます | ∠ 編集 |

説明

(5) 回答を確認し、「送信する」をクリック※修正があれば、修正箇所の「編集」をクリック(2へ戻る)



説明

(6) この画面が表示されたら、完了です。 大分市から改めて書類を送付させていただきますので、 しばらくお待ちください。